

高浜発電所4号機の運転上の制限の逸脱および復帰について

2022年10月29日
関西電力株式会社

高浜発電所4号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力87万キロワット、定格熱出力266万キロワット）は、2022年6月8日から第24回定期検査を実施しており、10月21日の原子炉起動に向けて準備を行っていました。

その中で、10月21日16時34分、「加圧器逃がし弁^{※1}出口温度高」警報が発信したため、運転員がパラメータを確認した結果、加圧器逃がし弁出口温度が上昇していることを確認しました。

このため、加圧器逃がし弁の元弁を閉止したことから、16時35分に保安規定の運転上の制限^{※2}を満足していない状態にあると判断しました。

※1：原子炉冷却材が循環している1次冷却材系統の圧力が上昇した場合に圧力を下げるための装置であり、高浜発電所4号機には3台設置されている。

※2：保安規定45条において、モード1、2および3では加圧器逃がし弁3台が動作可能であることが求められている。保安規定85条において、モード1、2、3および4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）では加圧器逃がし弁3台が動作可能であることが求められている。

【2022年10月21日お知らせ済み】

その後、弁体と弁座を予備品に取り替え、元弁を開放し、弁が動作可能となったことから、本日9時45分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

本件による環境への放射能の影響はありません。

以上